

## 第4 公益的機能別施業森林の整備等の森林整備に関する事項

別表1 公益的機能別施業森林の区域区分

区分	森林の区域	面積(ha)
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林(県の基準による県土水源保全森林)	別表1-1のとおり	12,410.10
又 土 は地 保に 健 関 文 す 化 る 機 災 能 害 の 維 持 增 及 び を 土 団 壤 る の 保 め 全 の 森 機 能、 施 業 快 適 を 推 な 環 境 す 境 べ の き 形 成 林 の 機 能	土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林(県の基準による県土水源保全森林)	別表1-2のとおり 3.44
	快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林(県の基準による生活環境保全森林)	別表1-3のとおり 610.63
	保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林(県の基準による生態系保全森林)	別表1-4のとおり 1,230.33
木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林(県の基準による資源循環利用森林)	別表1-5のとおり	14,976.60